

はなわ 議会だより

2024
No.168

発行／福島県 塙町議会
令和6年10月18日



収穫の喜び・実りの秋を実感！

塙小学校 稲刈り

9月定例会

令和5年度決算認定・委員会質疑 … P 2～6
町政を問う（一般質問）…………… P 10～16
追跡レポート…………… P 17



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会X
（旧ツイッター）
QR

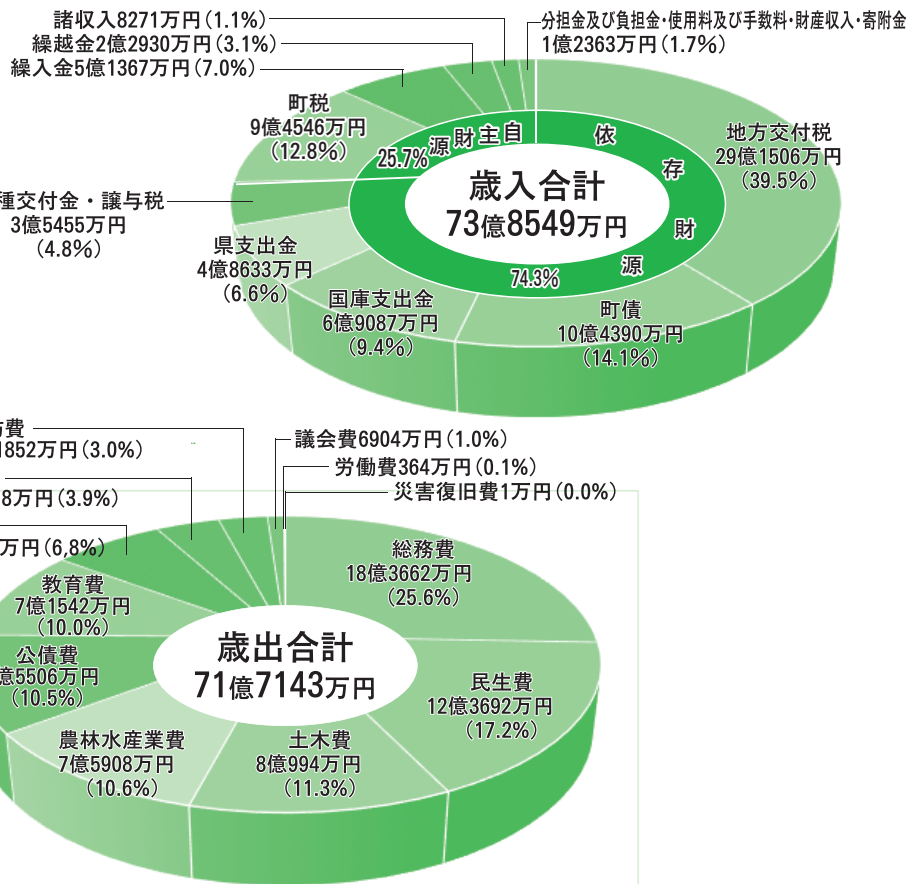
魅力と活力にあふれる町づくり

決算認定

役場新庁舎建築第1期工事や新庁舎ネットワーク構築、体育施設・設備改修、低所得者世帯給付金事業など、住民生活向上や生活支援のため実行された令和5年度決算。歳出決算額は、一般会計で71億7143万円となりました。

9月定例会の2日目（9月12日）に審議付託を受けた予算決算常任委員会（七宮広樹委員長）で9月17日に集中審議を行い、全会一致で一般会計および特別会計等を全て認定すべきものとなりました。

●委員会付託とは
本会議での審議を効率的に行うため、議決に先立ち委員会へ議案等の専門的な審査や調査を委ねること。



< 特別会計決算 >	歳 入	歳 出	差 額
国 民 健 康 保 険	9億4159万円	9億3077万円	1082万円
介 護 保 険	12億6400万円	11億6368万円	1億32万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億1632万円	1億1599万円	33万円
上水道事業（収益的収支）	2億6181万円	2億1880万円	430万円
上水道事業（資本的収支）※	876万円	1億565万円	▲9689万円
下水道事業（収益的収支）	4億4331万円	3億5208万円	9123万円
下水道事業（資本的収支）※	7512万円	2億4150万円	▲1億6638万円

※収入額が支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てん。

教えて
ダリちゃん！

◆財政用語の解説◆

【地方交付税】町の財政力に応じて国から交付されるお金

【国庫・県支出金】町が行う事業に対して国・県から補助されるお金

【町債】事業の財源に充てるため国などから借りたお金

【地方譲与税】国税である自動車重量税などが一定の割合で町に交付されるお金

【繰入金】積立金から取り崩したお金

【諸収入】延滞金、預金利子などのお金

【総務費】一般的な事務経費や財産管理などの経費

【民生費】児童や高齢者など社会福祉のための経費

【衛生費】集団検診などの経費

【農林水産業費】農業振興や農道・林道などの整備に係る経費

【商工費】商工業の振興や観光開発の経費

【土木費】町道や河川整備などの経費

【教育費】学校教育や社会教育などの経費

【公債費】事業を行うときに借りたお金の返済金

監査委員の意見



代表監査委員
かなざわ ただよし
金澤 忠良

適切なコストで、スピード感を持った良質な町民サービスの実行を願う

1. 決算概況

- ◆令和5年度の歳入歳出予算は、前年度をやや上回る規模。新庁舎第1期工事、新庁舎ネットワーク構築、県総合情報ネットワーク設備移設、新庁舎用備品購入等が最大の計上。
- ◆一般会計・特別会計を合わせた決算額は、前年度比で歳入歳出とも約1億5000万円減少。実質収支比率（特別会計を除く）は5.0%と前年度比0.1%下降するも一応は適正な水準。
- ◆滞納管理はここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また、不納欠損額については、関係法令による正しい処理が定着しつつある。
- ◆町債の状況は、一般会計・特別会計合わせた年度末残高は76億5300万円。この内81.9%が交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の18%程度。

2. 特別会計の状況

- ◆純計決算においては3特別会計すべて赤字だが、一般会計から総額3億2400万円の繰り入れにより全会計で黒字。
- ◆医療費抑制策のより一層の活動充実による今後の成果を期待する。
- ◆高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。

3. 総括

- ◆健全財政を維持するため、歳入は有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取り組みが求められる。歳出面では、コスト削減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので、資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。
- ◆上水道事業・下水道事業は、ここ数年における業務面での効率化、滞納整理強化、有収率の向上など地道な改善努力は認められる。しかしながら、現状は依然として「高コスト・低料金」に起因する明らかな不採算構造にある。持続可能な上下水道事業のため、利用者である住民に負担を強いることにはなるが、料金体系の全面的な見直しは避けられない。
- ◆町長のもと、職員一人一人が既存の考え方にとらわれることなく、新しい発想と改革意識を持って職責を果たすよう期待する。

（決算審査意見書より内容を一部抜粋）

令和5年度 決算質疑

9月17日に開催された予算決算常任委員会の質疑をピックアップ！

一般会計

まちづくり・くらし

ふるさとづくり寄附金事業
委託業者は2社

Q ふるさとづくり寄附金の委託業者と出品数。
A 委託先は株式会社JTB、株式会社楽天の2社。9月16日時点で64品掲載している。

農作業省力化支援事業補助
機械7件、航空防除5件

Q 機械補助7件の内訳。
A 高齢化や後継者不足により耕作放棄地の拡大を抑制するため、

実習林用材伐採運搬 市場への運搬委託

Q 林業アカデミーふくしまの実習林用材伐採運搬の詳細。
A 湯岐字関場地内の実習林において、受講生が伐倒作業の講習等を行った際に出た木材を町内の市場に搬出し販売した。その運搬に要した委託料。

新規就農者経営開始資金 1名に対し150万円の補助

Q 新規就農者経営開始資金の内容。
A 要件を満たす新規就農者に対し、国から最大で3年間年額150万円が交付される事業。令和5年度、水稻生産開始者1名に補助をした。

小型車両研修受講者数 消防団員など合計で56名

Q 小型車両系建設機械特別教育研修の受講者56名の内訳。
A 埴町観光協会1名、東白衛生組合2名、町職員24名、消防団員29名。

古民家とダリア園の指定管理委託料 出資金と指定管理は別

Q 町は株式会社埴町振興公社へ出資している。湯遊ランドはなわ敷地内にある古民家とダリア園の指定管理委託（地域資源活用総合交流促進施設指定管理料）は、二重払いではないか。
A 町の施設を管理運営していただくものなので、二重払いではない。



Q ダリア園の入園料・入園者数、どのような成果があったか。
A 令和5年度の入園料は350円、訪れた方は6111人。ダリアのまち「はなわ」のPR・知名度アップに多大なる効果があった。

Q 入園料の収入先はどちらになるのか。
A 指定管理先の経営努力によるものであり、株式会社埴町振興公社の収入になる。

モニターツアー事業業務委託 埴町観光協会へ委託し実施

Q 埴町のモニターツアー事業業務委託の内容。
A 町で設計したプランを観光協会へ委託して実施した事業。旅行代理店に広告を出し一

サイクルツーリズム推進事業委託 問い合わせが増えている

Q 埴町サイクルツーリズム推進事業委託の事業実績。
A 自転車によるまちおこしを提唱している。観光等PRに役立っている。

埴町商工会販路開拓事業 継続することで成果が出てくる

Q 埴町商工会販路開拓事業の事業効果を把握しているか。
A 事業を継続することで成果が見えてくる。今すぐ結果が出るものではないと考える。

令和5年度の事業実績【1】

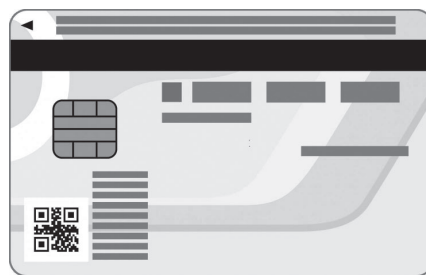
庁舎建設第I期工事
（継続費）
6億9507万円



グリーンスローモビリティ
実証実験業務委託
629万円



マイナンバーカード
交付枚数979枚・累計6652枚
（令和6年3月31日現在）



子ども第三の居場所
運営事業
1210万円



埴町エール商品券
1人15000円
取扱店舗173店



ふるさとゆかりの偉人
マンガ作成委託
352万円



財政調整基金・子ども基金 積立金を可決



福祉・医療

増厚生病院救急医療体制支援運営費負担金 郡内4町村で負担

Q 増厚生病院救急医療体制支援運営費負担金の算定方法。

A 東白川地方町村会において決定している。利用割・人口割・均等割で算出し、郡内4町村で負担。



教育

異文化体験研修事業

施設内は全て英語による研修

Q 小学校・中学校の異文化体験研修事業の内容。

A 天栄村にある英国式の施設「ブリティッシュヒルズ」において1泊2日で実施。小学校は5年生、中学校は

2年生が対象。外国人講師による英語研修を行い、英語を学ぶ楽しさの動機づけを図ることが目的。施設内は全て英語による研修となっている。

教員の給食費無償化の考え 今後検討していく

Q 現在、子どもたちの給食費は無償だが、教員についても無償化してはどうか。

A すぐに結論は出ないが、今後検討していければと思う。

学童保育の事件・事故等の予防体制 防犯訓練を毎年実施

Q 放課後児童健全育成事業・学童支援員の身分は。

A 会計年度任用職員であり、経験年数や有資格等により額が違ふ。学童保育の利用者数は、令和5年度は125名、令和6年度は157名であり支援員が足りない状況にあるため、新たな雇用を検討している。

Q 事件・事故等の予防体制はどのようなになっているか。

A 毎年、不審者等に対応した防犯訓練を実施している。支援員のほか、教育委員会職員も一緒に出席してい



校務用PC更新業務委託 予備も含め30台更新

Q 校務用PC更新業務委託の内容。

A 教職員が使用するパソコンの更新。5年程度で更新することが推奨されている。令和5年度に30台更新したが、併せてネットワークの接続やソフトのインストールなど設定関係、データ処分などの業務一式を委託した。

特別会計

国民健康保険特別会計

徴収嘱託員2名を雇用している

Q 収納特別対策事業とあるが、町独自の取り組みなのか。

A 町独自で行っている。徴収嘱託員2名を雇用し、週4日午後からの勤務体系となっている。滞納者宅を臨戸訪問し、納付を呼び掛けている。

介護保険特別会計

要介護認定申請は458件

Q 要介護認定の件数の状況。

A 申請数は令和4年度は505件、令和5年度は458件。減少した要因の一つは、令和3年度から更新申請に認められる介護認定期間が、12カ月延長され最長4年になったことがある。

一般会計2億414万円を増額補正

9月
のし
会ま
例ら
定あ

9 月定例会は9月11日（水）から18日（水）までの会期で開催しました。条例4件、規約変更協議2件、補正予算6件、前年度の一般会計および特別会計等の決算認定6件、財政関連報告2件が上程されました。また、最終日には人事案件5件が追加議案として提出され、いずれも原案どおり可決となりました。

一般会計補正予算

【主な内容】

◆財政調整基金積立金 8745万円

令和5年度の決算により繰越金が確定したため、基金に積み立てをする。

◆子ども基金積立金 53万円

子育て支援のための4件の寄付があったため、基金に積み立てをする。

◆食糧費（企画費） 3万円

水郡線全線開通90周年イベントに沿線8市町村でジオラマ模型を展示する企画があり、その制作時の参加者夕食代。参加者は、基本ボランティアで無報酬。

◆空き家改修等支援事業補助金 330万円

県補助金の決定により、3件分の改修と3件分の除去、合計6件分を計上。

◆地域おこし協力隊起業・事業継承補助金 100万円

今年3月に地域おこし協力隊を退任し、町内に定住し起業した方への補助金。体験教室を開いているダリア染作業所のトイレ水洗化改修費用など。

◆子ども第三の居場所・体験活動支援事業 52万円

B&G財団からの助成事業の承認を得られたことにより、陶芸教室・科学体験会・誕生日会の行事に要する経費。

◆不法投棄ごみ回収委託料 88万円

那倉地内に不法投棄されたごみ回収の委託料。

◆向ヶ岡公園整備工事費 70万円

手すり、車止め境界ブロック、玉砂利等の追加工事。

質 疑（条例）

審議結果一覧No.4

消防団員数が減少する中、班の編成替えの考えは。

（生活環境課）団長以下役員・班長において協議を進めている。現在定数に達していない分団は、第3分団・第4分団・第5分団である。

質 疑（補正予算）

審議結果一覧No.7

（まち振興課）沿線8市町村が、水郡線を含んだジオラマ（立体）模型をつくって展示する。県が指導者を該当市町村へ派遣し、5人で制作を予定している。

（まち振興課）沿線8市町村が、水郡線を含んだジオラマ（立体）模型をつくって展示する。県が指導者を該当市町村へ派遣し、5人で制作を予定している。

（生活環境課）家電ごみ、布団類が大量に捨てられている。被害届を出し、警察とともに現場確認をしている。警察の方で捜査が進められているが、いつまでも放置するわけにいかないの



隣の駐車場に移設した石碑（向ヶ岡公園）

（農林推進課）有識者や地区の農業代表者を集め、検討委員会を開く。延べ人数で30人予定している。

（農林推進課）有識者や地区の農業代表者を集め、検討委員会を開く。延べ人数で30人予定している。

（生涯学習課）石碑の説明板の設置を検討している。

健全化判断比率・資金不足比率の報告

令和5年度決算から算出された財政健全化判断比率の全指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、各事業会計（上水道、下水道）の資金不足比率も経営健全化基準を下回っており、埴町財政は健全と判断される。

なお、国が定める基準を上回ると、財政再生計画の策定や国等の関与による確実な財政再生に取り組むことになる。

健全化判断比率

4つの健全化判断比率 で見る埴町の数値	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— （赤字額なし）	— （赤字額なし）	15%	20%
一般会計の赤字の程度を指標化したもの				
連結実質赤字比率	— （赤字額なし）	— （赤字額なし）	20%	30%
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの				
実質公債費比率	10.9%	10.2%	25%	35%
一般会計が負担する公債費（借入金 の返済額）およびこれに準じる額の大きさを指標化したもの				
将来負担比率	32.1%	12.3%	350%	—
一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの				

資金不足比率

各事業別の資金不足比率	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
上水道	資金不足なし	資金不足なし	20%
下水道	資金不足なし	資金不足なし	20%

議 案 等 の 審 議 結 果 一 覧 表

No.1	議案第45号	埴町税特別措置条例の一部改正	原案可決
No.2	議案第46号	埴町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部改正	原案可決
No.3	議案第47号	埴町国民健康保険条例の一部改正	原案可決
No.4	議案第48号	埴町消防団設置等に関する条例の一部改正	原案可決
No.5	議案第49号	白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更に関する協議	原案可決
No.6	議案第50号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	原案可決
No.7	議案第51号	令和6年度埴町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
No.8	議案第52号	令和6年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
No.9	議案第53号	令和6年度埴町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
No.10	議案第54号	令和6年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
No.11	議案第55号	令和6年度埴町上水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
No.12	議案第56号	令和6年度埴町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
No.13	認定 第1号～第4号	令和5年度埴町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定	認 定
No.14	認定第5号	令和5年度埴町上水道事業会計決算の認定	認 定
No.15	認定第6号	令和5年度埴町下水道事業会計利益の処分および決算の認定	原案可決 および 認 定
No.16	報告第5号	健全化判断比率	報 告
No.17	報告第6号	資金不足比率	報 告
No.18	承認第5号	埴町固定資産評価審査委員会委員の選任	承 認
No.19	同意第2号	埴町教育委員会委員の任命	同 意
No.20	諮問 第1号～第3号	人権擁護委員候補者の推薦	適 任

一般質問

町政を問う



一般質問用
QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、
専用アプリでQRコードを読み取る
と録画映像がご覧いただけます。

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般に
わたる事務の執行状況や将来の方針等
を確認するものです。議会だよりに掲載
している一般質問は、質問登壇議員
自らが原稿を作成しています。

P11



かなざわ たらう
金澤 太郎議員

- ・交通弱者対策
- ・農業施策
- ・教育環境整備
- ・町営住宅の政策空き家

P12



ななみや ひろき
七宮 広樹議員

- ・災害に強い町づくり
- ・行政サービス全般
- ・跡地等活用の計画と見通し

P13



よしだ ひろあき
吉田 広明議員

- ・高齢者への補聴器補助
- ・町道西河内塩沢線
- ・上水道のPFAS 類の水質検査

P14



きくち てつや
菊地 哲也議員

- ・激甚化する自然災害に備えて
- ・流灯花火大会の検証
- ・デマンド交通実証実験

P15



すずき もとひさ
鈴木 元久議員

- ・デマンド交通
- ・職員人事
- ・入学祝給付金
- ・選挙公約

P16



よしだ かつのり
吉田 克則議員

- ・町民からの声への町の対応
- ・町長三期目の町政運営
- ・誘致企業フラワーキング

質問

町主催の祭りに 巡回バスを出せないか

答弁

財源含め検討したい

【質問】 高齢者以外も交通弱者はいる。町主催の祭りなど、臨時の巡回バスを走らせるなどの対策はできないか。

【答弁】 11月3日に、はなわの秋祭りが開催予定。臨時の巡回バスは当初予算では見込んでいないので、財源も含め検討したい。

【質問】 高齢者以外も交通弱者はいる。町主催の祭りなど、臨時の巡回バスを走らせるなどの対策はできないか。

【答弁】 財政と協議し検討を進めたい。

【質問】 文化祭に出品しても、作品を見に行けない交通弱者がいる。来年度以降は、祭りに限らず、町主催行事に巡回バスを走



多くの来場者でにぎわった埴流灯花火大会

地域計画を町主体で行うべき

町が主体となり計画していく

【質問】 農林関連予算が担い手を主体とするものに変容される。町が主体となり地域計画の立案をし、地域内での担い手を生み出す流れをつくるべき時期にきていると考えるが。

【答弁】 地域計画が法制化された。町が主体となって立案に携わり、埴町にあった地域計画をつくり上げていきたい。

【質問】 農業振興公社の設立に向けた動きは始まっているか。

【答弁】 検討委員会を立ち上げ、問題点の洗い出しを行い、地に足の着いた組織をつくりたい。

【質問】 農地への設置抑制の考え方から、太陽光発電施設の設置規制条例を制定できないか。

【答弁】 個人所有地での経済活動を町が制限していく条例になるので、町民の理解と意識醸成が大前提となる。

不足の町営住宅建て替へは

戸建て住宅群を考えている

【質問】 政策空き家の進捗状況は。

【答弁】 集約立替を計画し、政策空き家の対応をとっている。年度末には19世帯が残る見込み。

【質問】 19世帯が住み替

え同意した場合、町営住宅は足りるか。

【答弁】 不足する。

【質問】 必要な戸数の建て替へを先行し、耐震の取れない住宅を早期に解消し、住み替えに当たっては現状家賃保

障も考えては。

【答弁】 多世代に使い勝手の良い戸建て住宅群をつくるべきと考えている。早急に計画を立ち上げ、対応を進めたい。現状家賃保障は必要に応じ検討する。

新学期をきれいな教室で 引き続き対応していく

【質問】 町管理の学校の教室を春休みに清掃補修し、新学期をきれいな教室で迎えさせられないか。

【答弁】 教室廊下、窓については年1回専門業者を入れている。修繕箇所は、教員や業者の指摘により確認対応している。

【質問】 教育委員会としてチェックし、破損個所のチェック修繕に努めるべきと考えるが。

【答弁】 教育委員会として対応していく。

【質問】 教育委員会所管の公民館・地区館に設置された遊具の点検整備の状況は。

【答弁】 必要に応じ、塗装塗り替えを実施している。職員による点検は毎年度実施しており、今後も安全に利用いただけるよう管理していく。



かなざわ たらう
金澤 太郎議員

多くの町民参加を！



ひろき 七宮 議員

各家庭でも、
備蓄品の確認を!!

さらに災害に強い町づくりを

冷房設備の設置を指示した

質問

答弁

質問 あらゆる災害時に、水の確保を想定し、各地域の避難所的役割を果たす公民館に、井戸を掘り、手動でくみ上げる設備を導入する考えは。

答弁 井戸設置の対応は現実的には難しいと思われ、「備蓄水」の対応を検討している。

質問 町が管理する町道や林道について、側溝や側溝柵内の堆積物によって十分に役割を果たしていない。特に林道の側溝は、ふたがかかっていない所もあり、枯れ葉・枯れ枝などが詰まり、また側溝柵には、ゴミや砂・泥

答弁 が堆積し、雨水がオーバードローして道路に流れ込む状況を目にする。管理者の町では、側溝や側溝柵の清掃作業や、定期的なパトリールを実施しているのか。

答弁 (まち整備課) 優先度が高いところから、堆積土砂の撤去作業を実施している。

答弁 (農林推進課) 現在、林道維持で2名雇用しているので、緊急の場合は対応したいと考えている。

質問 「災害に強い町づくり」の一環として、毎年行われる行政区長さんの視察研修に、防災意識を高める内容で実施することを強く願うが。

答弁 提案を受け止め、検討する。

質問 町民を守る酷暑対策として、身近な避難所的な役割を果たす、各区の集会所に冷房設備の設置を願うが。

答弁 来年度予算において、まずは選挙事務にも使用する比較的大規模な施設につき、冷房設備を設置するように指示した。

質問 災害時の大規模停電に備え、新庁舎の非常電源はどのようになっているのか、また災害に伴う停電時の初動対応や、非常電源の取り扱い、定期的なメンテナンスは。

答弁 自家発電設備が備え付けてあり、停電時には自動で切り替えが行われる仕組みになっている。



被災時の、川上川の釜藤堰

タクシー券「1.5倍」増額はいつから

令和7年度の予算編成で、検討を進める

質問 町長選挙で「宮田町長が、これから実現していくこと」として、タクシー券を1.5倍に増額することを掲げているが、いつごろに実施するのか。

答弁 令和7年度の予算編成の過程で、検討を進める。

質問 対象者に配られているタクシー券は、発行金額は均一で公平であるが、住んでいる場所によって距離的な地域差が生じる。距離的な地域差の解消を願うが。

答弁 居住地区に合わせた増額なども考慮し考える。

跡地の構想は

実情に応じた検討・計画をしたい

質問 旧亀宗、その後に福祉事業所の「ウッドピアはなわ」「ダリア工房」が使用し、現在「ウッドピアはなわ」が移転し、ダリア工房も移転の見通しと聞くと、町に返却後の構想は。

答弁 新しい形の高齢者支援基幹施設を考えているが、財政面の影響も考慮し検討・計画をしていく。

質問

補聴器の補助は可能なのか

答弁

適切に予算計上をしたい

質問 高齢者は補聴器をつけることで、日常生活で意思疎通の改善、事故の回避など、難聴を抱える高齢者にとっては、必要不可欠な機器となっているが、高齢者の難聴の実態を把握しているのか。

答弁 介護保険の認定調査時に聴力を確認している。支援1から要介護5まで、5段階の調査をしている。令和

6年8月末で695人中、普通の人が367人、やっと聞き取れるは228人、かなり大きな声が聞き取れるは87人、ほとんど聞こえないは9人、判断不能は4人(補聴器がある方は、つけたままの調査)である。今後の対応としては、次期の「介護保険計画」策定時に、難聴アンケートを実施し把握に務める。

質問 高齢者の難聴対策を国が進めれば一番望ましいが、そうでなければ町に対応してもらいたい。県内の自治体の対応は。

答弁 加齢から来る補聴器購入の助成制度は、県内3市2町1村で実施している。白河市は65歳以上、非課税世帯、身体障害者手帳の交付がある方で、購入費の2分の1、上限2万円を限度に補助をしている。

質問 今後、県内でも増えてくる事業だと思われるが、高齢者の方に、これからも「元気で頑張ってもらいたい」との思いで補助ができないか。



よしだ ひろあき 議員
吉田 広明

水は命の源です

町道・西河内塩沢線の拡幅は

令和8年度に路線測量を始める

質問 町道・北野松岡線は、令和8年度末に開通する予定であるが、町道・西河内塩沢線も重要な生活道路である。常豊地区では拡幅を望んでおり、日陰解消なども含め町に要望しているのか。

答弁 行政区陳情2件、町政報告会要望2件を把握している。内容は、2車線道



補聴器

答弁 他の市町村の制度を参考に、課税・非課税、金額や制度を前向きに検討して、予算編成の過程に適切に予算計上をしたい。

上水道のPFAS水質検査の結果は暫定目標値未満である

質問 PFASは、有機フッ素化合物である。特にPFAS(ピーファス)に含まれるPFOA(ピーフォア)・PFOS(ピーフォス)という2種類については、有害性が指摘され、「見えない、無味・無臭、永遠に消えない、分解されない科学物質、毒性・発がん性」があり、「肝臓がんのリスク、脂質異常症、甲状腺ホルモンへの影響、子ども

質問 PFASは、有機フッ素化合物である。特にPFAS(ピーファス)に含まれるPFOA(ピーフォア)・PFOS(ピーフォス)という2種類については、有害性が指摘され、「見えない、無味・無臭、永遠に消えない、分解されない科学物質、毒性・発がん性」があり、「肝臓がんのリスク、脂質異常症、甲状腺ホルモンへの影響、子ども

答弁 今年の7月10日に検査を行い、暫定目標値未満である。今後、関係法令が整備され必要に応じて検査をしていく。

路拡張、日陰解消である。

質問 県に対して県道昇格の要望はしているのか。

答弁 町は、毎年2回の「連絡調整会議」で、要望や意見交換をしている。将来の県道昇格を見据えて、令和8年度に路線測量を始め、町道での整備を進める。



議員 菊地 哲也

限りあるものを次世代へ

各地の避難所に冷房設備が必要では

来年度より順次備えていく

質問

答弁

質問 災害時、本部と現場との連携がとても難しいが。

答弁 令和元年台風19号時の経験を生かして地域防災計画を改正し、現場において現場の責任者に町長の権限を代行し避難指示等が出せるようにした。

質問 町と自主防災組織との連携については。

答弁 スムーズな避難、避難所開設についての訓練を各行政区ごとに全町的に行っていききたい。

質問 2年前に改訂されたハザードマップは指定緊急避難場所、土砂災害警戒区域などが示されていて、大変よくできている。町民へもう一度確認してもらような対策が必要では。

答弁 当然必要と考える。また転入者には希望した場合は、窓口で配付している。

質問 消防団員が減る中、水害時に消防協力隊へも後方活動などの協力の条件を整え、少しずつ話し合いを持ち

お願いしていくべきではないか。

答弁 協力は必要になってくると考える。条件を整備し話し合いを進めていきたい。

質問 最近の暑さは大変厳しいが避難所となる公民館、集会所に冷房設備が必要では。

答弁 全ての施設には財政的に難しい。まずは、投票所となつていくような比較的大きな地区館、分館に補助事業として順次、取り付けていきたい。



防災マップ

〈保存版〉

住民からは好評であった

デマンド交通実証実験の検証は

質問 今年度、田代地区で行われたデマンド交通実証実験の検証については。

答弁 役場の公用車を使いシルバー人材センターに運転手を頼み、ドアtoドア玄関先から玄関までの方式で実施した。延べ22人の利用。地区からは延長の要請があった。

質問 今後の町の公共交通対策は。

答弁 デマンド交通をもっと進めていきたい。埴町は広いので、タクシー券増額やライドシェアも検討していきたい。

流灯大会の感想は

今後も、新たな流灯大会を確立していきたい

質問 今回、新たに行われた水中電飾などの費用対効果を含めた検証は。

答弁 水中電飾やトイレが足りなかったということも含め十分に検証していきたい。100年記念に向けて新たな流灯大会を確立していきたい。

質問

答弁

デマンド交通他の地域の説明は

現時点では予定していない

質問 各地区で要望が出ているが、今後は。

答弁 田代地区の実証実験が1カ月延長で10月中旬まで。その後、ライドシェアまたは巡回バスの取り組みを考えていきたい。



旧亀宗跡地

選挙公約とは

社会一般の人に向かって正式に約束すること

質問 自立型ケアハウスの建設にめどがついている箇所があると言っていたが、そこはどこで、いつごろ着工するのか。

答弁 旧亀宗跡地であり、令和8年に実施計画を立て解体し、令和9年度以降に着工する予定。

質問 子ども第三の居場所「はなまるはうす」の現状は。

答弁 拠点マネージャー2名、支援員8名、利用登録者34名で平均利用者11名。夕食サービス者一日平均6名。

質問 4年目以降の運営方法や財源の確保は。

答弁 国県が3分の1ずつ、町が3分の1で、国に働きかけていきたい。

質問 週3日から週5日に増やす時期は。

答弁 令和7年度以降。

質問 一人2万円のエール券の配布と財源は。

答弁 令和6年度は予算の計上はしていないが、決算剰余金を活用し配布したい。

質問 エール券は今年だけなのか、毎年なのか。

答弁 財政に余裕があれば毎年配布したい。

質問 湯遊ランドはなわの町民割をさらに充実させたいとのことだが、どのような町民割を考えているのか。

答弁 町内の全ての宿泊施設に宿泊した方に割引を実施し、宿泊施設には割引額を補てんする補助金を考えている。

人口減少に伴う職員削減は

今のところは考えていない

質問 4年間で655人の人口減少、また議員定数の見直しが行われている中、職員の定数と会計年度任用職員の定数と削減は。

答弁 条例の定数は133名に対し、町長部局ほか7つの部局で現在110名である。会計年度任用職員の定数はない。削減は今のところ考えていない。

質問 埴町に在住している外国籍の人数は。

答弁 男性51名、女性72名の合計123名。

質問 埴町に在住している外国人を町職員としての採用は。

答弁 受験資格において「日本国籍を有する者」としているが、国籍条項の撤廃の動きが見られる。埴町のような小規模自治体は、さまざまな業務をこなさなければならぬことを考慮し、日本国籍を取得してから受験していただくことが望ましい。

入学祝給付金は

令和5年度126名で625万円給付

質問 6年度・7年度町村は。

答弁 矢祭町では助成金として年2万円、棚倉町では生活応援金として6万円、鮫川村では通学に必要な金額で月1万円。埴町でも今後検討していく。

質問 高校生を対象とした給付金、また近隣



議員 鈴木 元久

約束は守りましょう



あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

公法人(農業公社)をつくり農地を一括管理
(令和3年6月定例会)

就農希望者へ、農地集積を容易にする仕組みは。

答弁

地方は、土地の力を利用し、生きていく

農業法人等の強化と町を守るため、農業基盤の整備の必要性は痛感している。

その後

協議会を立ち上げたい
(令和6年6月定例会)

国と話す機会があり、農業に資金を投下するよう伝えている。あらゆる支援を考えている。

まずは、協議会を立ち上げたいと現在、進行中。



町道交差点への道路標識の設置は
(令和3年12月定例会)

大町地内の町道交差点で、今年3件の交通事故があり、安全対策が必要なのは。

答弁

独自の啓蒙看板を設置する

早急な対策として、一旦停止をお願いするような啓蒙看板を設置する。
また、警察署とも協議を続ける。

その後

停止線や道路標識が設置された

令和3年12月に啓蒙看板が設置された。さらに、町の陳情により、警察署で令和6年2月に停止線や止まれの道路標識が設置された。



東邦銀行付近の町道

質問

町民からの声、その対応は

答弁

全力で支援をしてまいりたい



よしだ かつのり
吉田 克則議員

町民からの声、町政に
欠かせない大切なこと!!

【質問】 町民から町に対する声を受けるため、ご意見箱の設置要望があるが。

【答弁】 旧庁舎の窓口に意見箱を設置していた経緯はある。ホームページからのご意見、郵便等による手紙、直接お話を聞く機会も持っている。このような対応でいきいたいなど思っている。

【質問】 道路補修工事等の着手前に、当該地域住民からの聞き取り調査が必要との声があるが。

【答弁】 道路補修は、道路管理者として損傷を確認して実施する場合

と、地元の行政区の陳情により実施する場合がある。区長や行政区の要望を聞き取りした上で実施している。隣接する民地等に影響する場合には、関係者に説明を行った上で実施している。

【質問】 水郡線全線開通

90周年記念「ふくしま鉄道博」町が積極的に関わってほしいとの声があるが。

【答弁】 11月30日・12月1日、磐城塙駅周辺施設を会場にイベントが開催される。全力で県に支援をしてまいりたいと思っている。



昭和40年頃(約60年前)磐城塙駅舎

町長の掲げた選挙公約は

エール商品券、国に働きかけ

【質問】 町長が掲げた選挙公約について。

【答弁】 エール商品券、国のお金で働きかけをしている。国の動向を見ながら、エール商品券支援をいただきたい思いでやっている。

【質問】 農業公社の立ち上げは。

【答弁】 農業公社的なものの立ち上げ検討委員会を開催、現状を洗い出し、下地を固めた上で公社の設立を進めた。資金的なものは町が支援する立場にある。

【質問】 町が抱える課題解消のための重点施策は。

【答弁】 少子化対策としてこども園の開園、さくらタウン末広、子ども第三の居場所、入学祝い金等で住む方が増えてきたのかと思っている。

【質問】 町長の積極的な財政措置で町政運営をしているが。

【答弁】 道路を直し、橋を直し、そして生活支援等々、インフラ整備投資の中で町民は恩恵を受けている。

町が出資している誘致企業

フラワーキング花卉海外輸出

【質問】 フラワーキングへの出資状況と、現在までの町の関係は。

【答弁】 誘致企業フラワーキングが来ていたことにより、今までと違った視点で農業振興を図ることができた。ドウダンツツジ、サクラ等花卉の海外輸出、塙町から海外に向けた農業の新たな展開を促すこととなってきた。町の花ダリアつみ取り園をオープン。各方面より注目され、観光客の誘客に貢献していただいている。

ひとことインタビュー

令和6年9月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



ひるた 蛭田 みち子さん(本町)

町民の声を議会で 取り上げてほしい

―傍聴したきっかけは―

新庁舎建築をきっかけに一度、議員の質疑応答が、どのように行われているのか、生で聞きたかったためです。

―傍聴した感想は―

今まで、議会だよりだけの内容の認識ではありましたが、議場では大変迫力があり、各議員の質問内容にも熱意が感じられました。

―議会に対する意見や要望―

私たち町民の意見をすくい上げ、議会で取り上げてほしいです。安心して、健康で、平等で、文化的な生活ができる町づくりのため頑張ってもらいたいです。また、もっともと傍聴者を増やしてほしいと思います。

傍聴にぜひお越しください

7月

臨時会の あらまし

令和6年7月12日に第4回臨時会（会期1日間）が午前11時より開会されました。議案1件の審議を行い、全会一致で原案可決となりました。

埧流灯花火大会補助金

【主な内容】

- 令和6年8月15日開催・第95回埧流灯花火大会補助金の補正増額。
- 実施主体 埧流灯花火大会協賛会
- 当初予算額 300万円
- 篤志寄付他 60万円
- 今回補正増額 400万円
- 総事業費 予算額760万円

質疑

Q 埧流灯花火大会協賛会の構成はどのようになっているか。

A 観光協会、商工会、大字埧連合区、防犯協会、埧支部、消防団第1分団、交通安全協会埧支部などで組織している。

Q 水中照明の内容。

A 行政区から灯籠を製作することが困難との話を受けており、今回、灯籠

は流さないことから、河川を水中ライトで照らすかイルミネーションにするかなど検討しているところである。

Q 道の駅や体育館駐車場の場までの誘導・案内。

A 交通安全協会等と相談し、安全確保を図る。

Q 来場者数をどのくらい想定しているか。

A 2500〜3000人を見込んでいる。

8月

臨時会の あらまし

令和6年8月21日に第5回臨時会（会期1日間）が午前11時より開会されました。町長専決1件と議案1件の審議を行い、全会一致で原案可決となりました。

一般会計補正予算を専決処分

【主な内容】

福島県議会議員の東白川郡選挙区の補欠選挙の実施に伴い、必要な予算の確保。また、令和6年度の個人住民税の賦課確定により、令和5年度に予算化し、繰越明許として実施している「低所得世帯等への定額減税調整給付金」について、予算に不足が生じる予定のため予算増。歳入歳出それぞれ3508万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ65億9614万円とするもの。

庁舎建設第1期工事の第2回変更契約

【主な内容】

議会の議決を経て工事を進めてきた「埧町役場庁舎建設第1期工事」について、工事内容の一部を変更し、変更契約することについて議会の議決を求めるもの。

- 当初請負額 13億7478万円
- 第1回変更後 13億8323万円
- 変更請負金額 2695万円の増
- 第2回変更後 14億1018万円
- 契約相手 日本住宅株式会社 郡山支店
- 支店長 鹿子田 混大

質疑(変更契約)

Q 変更金額は適正な額なのか。

A 工種・変更項目ごとに積算をしたものである。

Q アスベスト除去の積算と金額。最終的な処分先は。

A 見積もりによる積算で、当初と追加分あわせて約1700万円。最終処分場で処分している。

Q アスベスト除去だが、事前の把握・認識はどの程度あったか。

A 事前調査で把握はしていたが、天井を外してはじめて分かった箇所があったため変更増となった。

Q 支出する財源を改めて伺う。

A 今回の契約金額の増は、予算の補正増ではない。継続費の予算内のことであり、財源は起債、基金、一般財源。

皆さんの声をお聞かせください ～議会報告会・意見交換会を開催します～



日時：令和6年10月31日（木）
午後7時から（90分程度）

会場：笹原地区公民館

**※町内在住者および町内に勤務している方
どなたでも参加できます**

内容：意見交換

- ①少子化対策について
- ②ほかどんなことでも

**申し込みは不要ですので、
お気軽にご参加ください。**



昨年度開催の様子

問い合わせ：議会事務局 TEL 43-2150

所管事務調査レポート

総務常任委員会

町税および使用料等の収納状況

- ・調査日 令和6年7月17日（水）
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 菊地哲也委員長
ほか委員全員（計7名）

・調査のまとめ

令和5年度末における町税等の滞納合計額は47,647,853円である。収納率は年々上がっており、担当課の努力を評価する。また、令和5年度においても、個人県民税優良町村知事感謝状を受賞している。一方で、不納欠損額は個人町民税滞納繰越分1,094,385円、固定資産税現年分滞納繰越分合わせて4,904,477円、国保税滞納繰越分4,105,446円等合計額は1,000万円を超える。

IP告知システムについては、令和5年度末で加入率は74%で、必要性を感じていない世帯があるのか、災害時の対応を考えると心配である。未納合計額は合計で674,100円である。

地上デジタル再放送システム



は地上デジタル放送が通常のアンテナ受信できない地区で利用され、利用率はほぼ100%に近い。未納合計額は令和5年度末で224,100円である。未納を理由に放送を長時間停止すると、総務省への報告が求められる。国はどのようなスタンスなのか甚だ疑問が残る。

税、使用料は町の礎であり、行政サービスも税でまかなわれている。今後も、町民に納税の必要性、公平性を理解してもらうため町全体で進んでいくことが重要であると改めて認識した。

経済常任委員会

森林環境譲与税の使用用途と今後の見込額

- ・調査日 令和6年7月31日（水）
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 鈴木元久委員長
ほか委員全員（計6名）

・調査のまとめ

令和6年度から国税としての森林環境税が1人1000円賦課徴収されることに伴い、平成18年4月から福島県独自の税金として掛けられている森林環境税との二重の税負担とならないかとの声がある。税徴収後の森林環境税の市町村への譲与額の今後の見込みと、使用用途を改



めて調査した。

森林環境税は、国および県からそれぞれ町へ森林環境譲与税として財源移譲されており、町では森林環境譲与税基金として積み立てを行い、使用目的に沿って予算執行をしている。積み立てられた基金残高は令和6年3月31日で61,925,289円ある。

令和5年度瑞町の受け取った森林環境譲与税は39,814,000円であり、森林面積の大きさを示すように東白川郡内では最も高額であった。また国税徴収が開始される令和6年度以降は48,960,000円の歳入を見込んでいるとのことであった。

森林環境譲与税の使用用途は森林環境整備と、森林材の活用に限られてくるが、町では各地日陰解消事業や県産材を活用した木製品の整備にも活用している。今後、管理権を取得した羽黒山（一部）の雑木林の間伐と作業道整備事業も計画されている。今後も、管理権の取得と町による山林整備を進めたいとのことであったが、日陰解消事業など、町民の安全に資することにも積極的に取り組んでもらいたい。

埜町議会だより第168号 22

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：はなわスポーツクラブ サッカー教室
活動場所：塙小学校グラウンド
活動日：毎週火・金曜日 午後7時～8時30分
会 員：小学生40名
指導者：星 浩章 鈴木隆市

諦めないで挑戦する気持ちを育ててほしい

現在、40名の子どもたちがサッカーボールを追いかけています。最近、若いコーチが2人手伝ってくれています。子どもたちの人数が多く、活動も活発なのでとても心強いです。まだ公式大会には出ず近隣の練習試合だけとなっています。サッカーを楽しむきっかけになればと思いますが、ルール、決まりを守りダメなものはダメと子どもたちには教えています。強い身体をつくりどんな困難にも負けない、そして諦めないで挑戦する気持ちを育ててもらいたいと思います。

塙小学校グラウンドの照明が暗いので、ぜひとも町当局のご理解をお願いしたいです。



楽しく活動しています

編集後記

石川県の能登地方で今年元旦に震災に見舞われ、仮設住宅で過ごしていたところ今回の豪雨で床上浸水。また、多くの犠牲者が出ています。そのような方たちを思うと胸が痛みます。町でも、いつどこで災害が起こるか誰も予知することはできません。備え・準備は不可欠であると思いました。

9月定例会は9月11日から18日までの8日間、一般質問は6議員が登壇しました。私たち広報常任委員は、一人でも多くの人に関心を持つていただくため、分かりやすく読みやすい議会だよりを作成することが役目だと思っています。

なお、10月31日(木)午後7時から、笹原地区公民館で議会報告会・意見交換会を開催します。町内の在住者・町内に勤務している方ぜひご参加ください。内容は①少子対策について ②ほかどんなことでもです。

鈴木 元久

あなたも議会を
傍聴してみませんか

令和6年12月定例会は
12月12日(木)からの予定です。

場所 役場2階 議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後に
ホームページ等でお知らせします。



広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
堀江	金澤	菊地	鈴木	吉村	吉田
祐司	太郎	哲也	元久	守広	広明